

本庄市公共下水道全体計画（污水）

計画説明書

令和2年度

埼玉県本庄市

全体計画を定める理由

本市は、平成 18 年 1 月 10 日に旧本庄市、旧児玉町の 2 市町が合併して新設されました。

旧本庄市における本庄市公共下水道事業は、昭和 50 年度に単独公共下水道事業として事業着手後、市中心部の整備を核とし、その後整備区域を順次拡大し整備を進めて参りました。その後、平成 16 年度に利根川右岸流域下水道事業（児玉郡市 1 市 4 町 本庄市、児玉町、美里町、神川町、上里町※現在、児玉町は本庄市と合併し、1 市 3 町）の創設に伴い、本庄公共下水道事業における終末処理場及び、既設幹線の一部を流域下水道施設に移管し、「利根川右岸流域関連本庄公共下水道事業」として事業を実施して参りました。

なお、利根川右岸流域下水道事業では、事業着手に先立ち、平成 15 年度に全体計画を策定しています。

一方、旧児玉町は平成 15 年度に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道全体計画」を策定し、全体計画区域を 620ha と定め、このうち用途地域を中心とした 109ha の区域について平成 16 年度に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道事業」として事業認可を取得しました。

平成 30 年度末現在、既事業計画区域 1,266ha（汚水）に対して 1,051ha（約 83%）の整備が完了しています。

今回の全体計画変更は、本庄市生活排水処理施設整備構想見直し（令和 2 年度）との整合を図り、計画区域、計画人口、汚水量等を変更するものです。

今回の全体計画見直しにおける主な変更点は以下のとおりです。

（1）全体計画区域

約 1,336ha(304ha の減)

（2）計画諸元（目標年度・計画人口・汚水量・汚濁負荷量等）

上位計画である本庄市生活排水処理施設整備構想見直し（令和 2 年度）と区域の整合を図り、計画人口、汚水量、汚濁負荷量の見直しを行う。なお、計画目標年度は令和 8 年度のまま据え置きます。

（3）主要な管渠

全体計画区域の変更に伴い、更新します。

・計画目標年次

下水道事業は、施設の耐用年数及び建設期間がかなり長期間にわたること、また、特に管渠の場合は道路に埋設されるため、下水量の増加に合わせて段階的に能力を増大させることが困難であることから、長期的な見通しのうえで計画する必要があります。

「下水道施設計画・設計指針と解説-2019年版-」（以降「設計指針」という）では、基準年次から概ね20～30年の範囲で定めるとしています。

全体計画の目標年次は、上位計画である「流総計画」及び「流域下水道計画」と整合を図り、令和8年度とします。

全体計画目標年次	令和8年度
----------	-------

下水道計画一般図

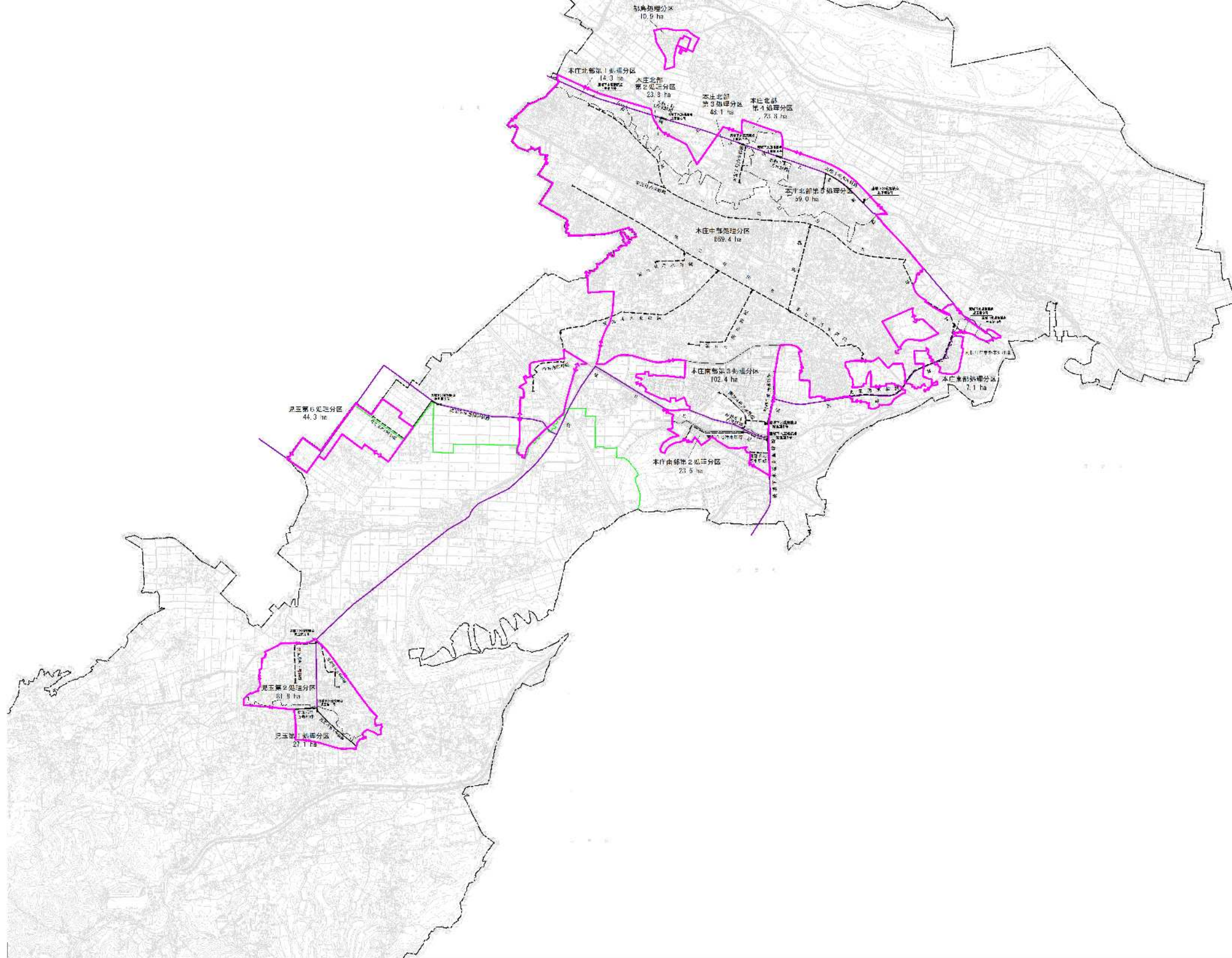
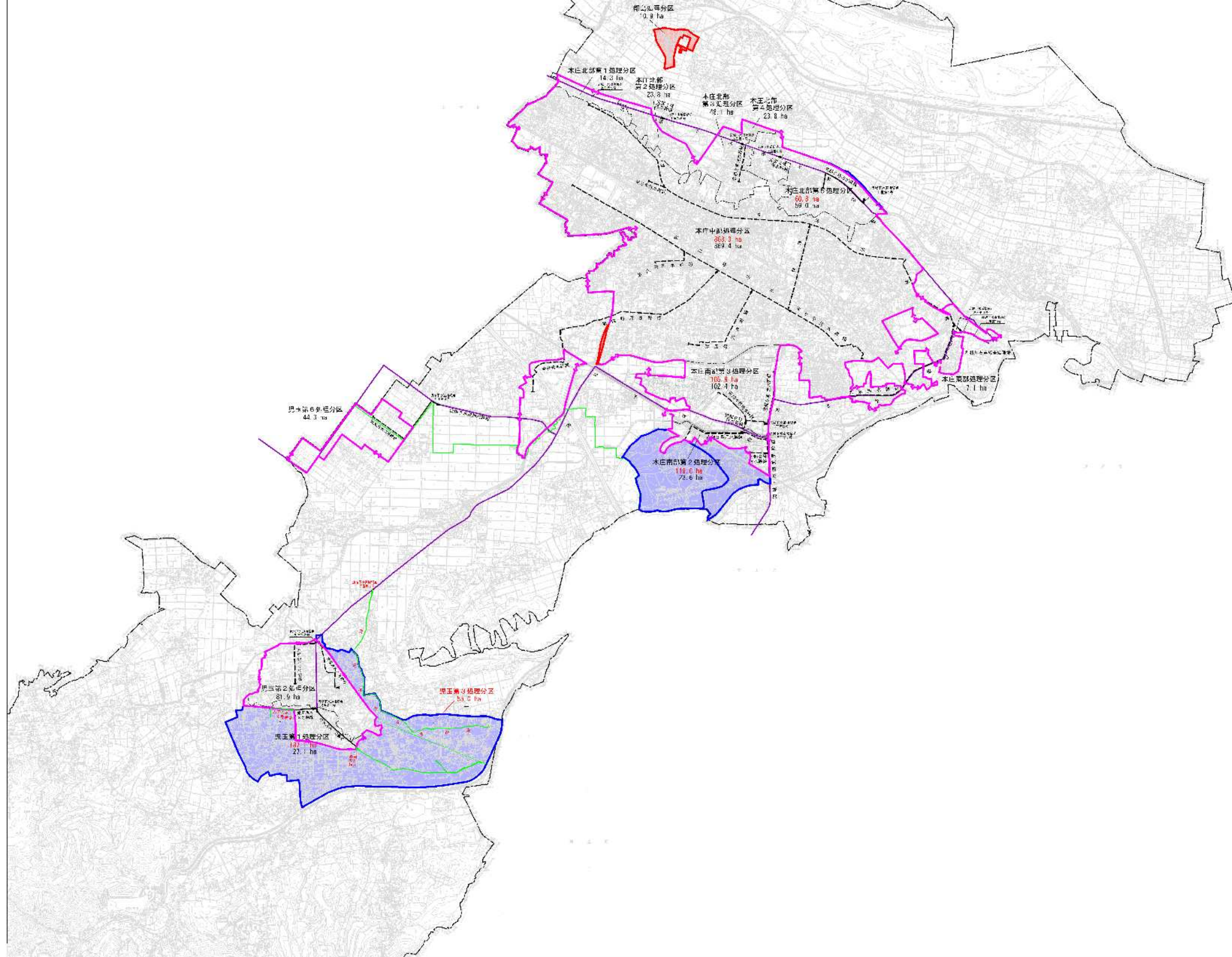


図 全体計画区域

下水道計画一般図【新旧対照図】



名称	凡例記号
行政界	— — — — —
全体計画区域	— <—> —
処理分界	— — — — —
処理分界 (変更前)	— · — · — · — · —
事業地	— — — — —
幹線管渠 (野路)	— — — — —
幹線管渠 (管内)	— — — — —
幹線管渠 (閉路)	— — — — —
流域下水道 幹線管渠	— — — — —
全体計画 区域面積	808.3 ha
全体計画区域 (追加)	■ (Red)
全体計画区域 (削除)	■ (Blue)

事業名	利根川右岸流域閉塞 木庄公共下水道全体計画	図面番号	1
			1
	下水道計画一般図 【新旧対照図】 (汚水)	縮尺	1/15,000
出典	埼玉県 本庄市	設計	有限会社

図 全体計画追加・削除